

## 様々な土地売却方法

承継した土地のうち入札等で売却する土地は、購入希望者のニーズに合った売却方法として、各々の土地の立地特性に応じて効果的な処分方法の仕組みを作るなど、積極的に土地の処分を図っています。

一方、JR主要駅周辺のとまった空間については、公共施設の設置に適しており、国や地方公共団体で利用計画がある場合は、随意契約による売却を進めています。

### 公開競争入札

土地売却における原則的土地処分方法で、最高額入札者に売却する方法です。

#### ● 一般競争入札

土地売却における原則的な方法で、参考価格(1億円超)を明示して、どなたでも入札に参加できる土地売却方法です。

#### ● 郵便による入札

公開競争入札物件のうち参考価格が1億円以下の土地については、より入札に参加しやすい制度として「郵便による入札」を実施しています。

### 定価公募方式

#### ● 公開競争入札不落札物件の販売について

公開競争入札を実施した結果、不落札となった土地について、価格を明示し先着順で販売します。

### 宅地分譲方式

宅地造成を行った上で、住宅地として公募により分譲を行います。

### 民間住宅付共同分譲方式

開発協議に基づいて土地を造成し、その土地に提案競技により選定した共同事業者が建物を設計・建設し、当方が土地の売主、共同事業者が建物の売主となり共同してそれぞれを分譲します。



(土地造成中)



(分譲後)